

（１）大学院・専攻等の設置理念**①大学院****ア 大学院の教育理念**

環太平洋大学大学院（以下、「本大学院」という。）は、学則（案）第1条で「環太平洋大学大学院（以下「本大学院」という。）は、建学の精神である「挑戦と創造の教育」のもとに、スポーツを多様な立場から研究することで、スポーツに関わる様々な職域で専門的力量を備えた高度専門的職業人の養成を目指すことを目的とする。」を基本目的として掲げ、「人間性豊かな教育者・指導者の養成」と「実践力のある国際人の育成」を全学（学部・大学院）共通の教育理念に置いている。

イ 大学院の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

上記の教育理念を実現するため、環太平洋大学大学院スポーツ科学研究科スポーツ科学専攻（以下、「本研究科・専攻」という。）では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のとおり定める。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

本学スポーツ科学研究科の課程を修め、30単位以上の単位を修得し、修士論文または特定課題研究を提出して最終試験に合格し、かつ以下の資質・能力を身につけた学生に対し、修士（スポーツ科学）の学位を授与する。

- DP1. スポーツ科学の立場から、人間の身体と運動のメカニズム、およびスポーツの文化的・教育的な価値などに関して深い知識と洞察力を持つとともに、高度な運動指導の技能を修得していること。
- DP2. 社会におけるスポーツの諸課題に対して、スポーツ科学に立脚した論理的思考により分析し、その解決法を的確に見出すことのできる能力と発信力を修得していること。
- DP3. スポーツ科学研究を基軸とした倫理観、責任感を持ち、高度専門的職業人としてリーダーシップを発揮して未来社会に貢献する意志と実践力を修得していること。

②専攻等（認定を受けようとする専攻等のみ）**ア 大学院スポーツ科学研究科スポーツ科学専攻の設置理念**

本学では設立以来、建学の精神「挑戦と創造の教育」のもと、教育理念として「スポーツと教育の融合」を掲げ、スポーツによる教育を学生指導の重要な柱としてきた。本学が構想する本研究科ではこの教育理念に則り、競技スポーツや身体活動について、人文・社会科学的及び自然科学的な分析により得られたスポーツ科学の研究成果を学ぶことを通して、スポーツの教育的意味、身体パフォーマンスの指導や向上方策、スポーツによる地域創生や地域づくり、健康増進の方法など、学校や地域社会において求められる体育やスポーツの深い学識とその教授技能が習得できるようにすることを目指す。

周知のようにスポーツは現代社会において、政治、経済、流通、環境、情報、DX、産業などの諸分野と大きく関わり、現代社会に不可欠の役割が期待されている。このような中で体育・スポーツを多様な視角から考察し、専門的な立場から実践・理解できる人材の養成が求められる。本研究科では、学生がスポーツ科学の深い学修を通して、倫理観、責任感を持ち、リーダーシップを発揮して未来社会に貢献することが本研究科設置の理念である。

イ 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

本研究科・専攻における人材養成に関する目的、教育研究上の目的は以下に示すとおりである。

本研究科では、多様化するスポーツに関連した現代社会のニーズに応えられる高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、スポーツ科学に基づいた新たな知や価値を創り出し、既存の枠を超えて活躍する高度専門的職業人を養成する。

具体的には、深い学識を持つ実践的な指導者・教育者として卓越した能力を発揮する専門人材、幅広い研究に触れることで培われる探究能力や研究力を支えに産業界や行政などで活躍できる人材を想定している。

従って、本研究科で養成する人材としては、豊かな教授技能と教育実践力を兼ね備えた中学校・高等学校の保健体育科教員、リーダーシップやコミュニケーションスキル、高度な指導技術を備えたコーチングスタッフ、ハイパフォーマンスや競技力向上を支える情報・科学スタッフ、運動部活動の地域移行や自治体における「スポーツによる地方創生・まちづくり」に関わる専門スタッフなどである。さらには、健康スポーツ関連産業、介護関連産業等の職域で活躍できる高度な知識、能力あるいは技術を有した専門的職業人など、多彩な場で活躍できる人材を送り出すことが期待される。あわせて、学校教員の養成に重点を置き、社会的ニーズや本学の特色を生かして、人材を養成する。

(2) 教員養成の目標・計画

①大学院

ア 大学院の設置理念を実現するための教員養成の構想

本大学院の設置理念を実現する教員養成に向け、本研究科・専攻では本学の学部教育を継続・発展させ、下記に示す「個性教育」「実学教育」「国際教育」を教育指針に掲げる。

特に次の3点に重点を置く。

(a) 個性教育（豊かな人間性と個性を育む教育）

社会で有為な人材となりうる基盤はその人間性にあり、本学の基本理念である「教育とスポーツの融合」を体現するべく、授業やスポーツ活動などの教育活動を通じて、自らの志の形成や自己の夢に向かって挑戦し、達成していくという過程を経てそれぞれの人間性を豊かにし、個性を育んでいく教育を行う。

(b) 実学教育（深い専門性と実践力を身に付ける教育）

実社会で活躍していくためには、深い専門性に裏付けられた実践力が求められる。本学では、学部・学科の専門領域に応じた高度な専門性を有する教育を行う一方で、その成果と実社会で貢献するための実践力を培うことが重要である。とりわけ、教員養成においては学校現場での課題に対応できる経験豊かな教員を採用し、高度な理論に裏付けられた実践力が身につく教育を行う。

(c) 国際教育（コミュニケーション能力とグローバルマインドを涵養する教育）

国際化時代に相応しい人材となるためには、それぞれの国の良さを理解し得る能力と、良いものを積極的に取り入れる柔軟な姿勢が必要である。そこで、留学生との交流イベントや系列海外大学への短期留学・中期留学を通じて、国際感覚や生きたコミュニケーション能力が身に付くように配慮している。これからの教員像として、国際感覚をもって地球の視野で物事を考えることのできる教育を行う。

本研究科・専攻においても、先に記した設置理念や教員養成の目標から、豊かな人間性や個性を育み、深い専門性と教育実践力を備え、地球の視野で物事を考えることができる高度専門的職業人である教員の養成を目指す。さらに本研究科は、中学校や高等学校において保健体育科教育を担い、指導的役割を果たすことのできる有為な人材を育成する。

イ 大学院として養成したい教員像

少子化社会が到来する中で、持続的に発展していく社会を構築すること、またそれを担うための人材育成が大きな社会的課題となっている。さらにグローバル化の時代を迎え、人的・物的・文化的な交流や協働が加速化してきており、多分野で国際感覚をもち地球の視野で物事を考える人材の育成が求められている。

本研究科・専攻では、こうした時代のニーズに応え、これからの社会で活躍できる人材を世に送り出すために、「豊かな人間性と個性を有した実践力のある専門的職業人・国際人」たる教員を養成する。そのため、上述の内容を基盤にして、以下の教員像を掲げた人材養成を推進する。

(a) 優しさ、たくましさ、しなやかさ、協調性など豊かな人間性を備え、かつ個性を有した教員

(b) 体育スポーツに関する高度な専門的知識に裏付けられた教授技能を有した教員

(c) 国際感覚に優れ、地球の視野で教育や社会のあり方を考えることのできる教員

本学の学部段階では、中学校・高等学校教員養成においては以下の教員像を掲げた人材養成を推進している。

「これからの中学・高校教員には、教科担任としての専門性だけでなく（外国人を含む）多様な児童・生徒との協働、地域との関わり方、問題発見・解決等、探求的な学びを深める指導力が求められる。さらに、高校教員には、生徒に社会の構成員としての自覚を持たせ、社会的・職業的自立を促す指導力が求められる。よって、多様性や柔軟性を理解し、小学校・中学校・高校と地域の連携を創造する実践的・教育力・教育経営力をもった教員の育成を目指すとともに、同時に、小学校・中学校・高校教諭の免許状を取得できる教員の育成を目指す。」（出典：文部科学省 過年度の教職課程認定審査資料等 https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kyoin/mext_02249.html）

本研究科・専攻においても、上記の学部教育における中学校・高等学校教員養成像を継続して、人材養成につとめ、「豊かな人間性や個性を育み、深い専門性と教育実践力を備え、地球の視野で物事を考えることができる保健体育科の教員」を本研究科の目指す教員像とする。

②専攻等（認定を受けようとする専攻等のみ）

本研究科・専攻における教員養成に対する理念

本研究科・専攻では、既に学部教育において実践している保健体育科の教員養成を継承しながら、本研究科・専攻においては高度専門的職業人である教員養成を以下の理念のもとに実施して

いく。

- (a) 身体運動のメカニズム、スポーツの文化的・教育的価値などに関して深い知識と洞察力を持つとともに、運動・スポーツへの高度な教授技能を有する教員の養成。
- (b) スポーツ科学研究から得られた論理的思考により、スポーツの諸課題を解決できる能力を有した教員の養成。
- (c) 倫理観、責任感を持ち、保健体育教員としてリーダーシップを発揮して地域や社会に貢献する意志と実践力を有した教員の養成。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（専攻等ごとに校種・免許教科別に記載）

中学校教諭専修免許（保健体育）

上記（1）の②のア及び（2）の②で示した教師に必要な専門性の拡充と本研究科・専攻等の目的・性格から「中学校教諭専修免許（保健体育）」の教職課程を設置する。

これまで本学の学部教育では、前述の大学等の設置理念や教員養成像、教育課程等に基づき、平成19年度開設以来、次世代教育学部と体育学部において多くの小学校・中学校・高等学校教員を養成・輩出してきた。このような成果を基盤に「中学校教諭専修免許」の教職課程を設置することに意義があると考えます。

本研究科・専攻では、中学校学習指導要領（平成29年告示）が求める「体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉える」ことを行い、「生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する」ことに努めることができる高度専門的職業人である教員の養成を目指す。

体育学部体育学科では、過去3ヵ年（令和3（2021）～令和5（2022）年度）で中学校教諭一種免許（保健体育）を平均107人、高等学校一種免許（保健体育）を平均109人が取得している。次世代教育学部においても、副免許として、上記同様に、中学校教諭一種免許を平均21人、高等学校一種免許を平均21人が取得している。いずれの学部からも同免許を取得して卒業後に中学校・高等学校の教員となっている。

中学校・高等学校教諭一種免許（保健体育）取得者数

年度	体育学部体育学科		次世代教育学部	
	中学校	高等学校	中学校	高等学校
令和 3(2021)	88	89	14	14
令和 4(2022)	107	108	22	23
令和 5(2023)	127	130	27	27
平均	107	109	21	21

本研究科・専攻においては、多くの本学学部卒業生を受け入れることを想定しており、入学者の多くは中学校・高等学校教諭一種免許（保健体育）を保有していることが予想される。同免許を保有していることを、前提として（他大学で同免許を保有した者を含む）、本研究科・専攻による更なる高度かつ専門性をもった教員養成を実践する。

環太平洋大学（学部教育）は、開学して16年間「スポーツによる教育」を展開してきた。本研究科・専攻においても、スポーツ科学に関わる領域を中心とした高度専門的職業人養成を目指している。具体的には、あらゆる学校種における教員や地域スポーツクラブ活動（部活）指導者等の教育関連人材を想定しており、さらなる知・学びを求め高度な知識・能力あるいは技術をもつ高度専門的職業人を養成する。

特に、令和4年12月19日に取りまとめられた「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～」の答申（中央教育審議会）においても、以下の主な項目が述べられている。（p33 一部抜粋）

第Ⅱ部 各論

～中略～

2. 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成

(1) 教職課程における多様な専門性を有する教師の養成

多様な専門性を有する質の高い教職員集団を形成するためには、養成・採用・研修を通じて、教師一人一人の「強みや専門性」を高める必要がある。

このことは、本研究科・専攻の人材養成に関する目的である、「多様化するスポーツに関連した社会のニーズに応えられる高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、スポーツ科学に基づいた新たな知や価値を創り出し、既存の枠を超えて活躍する高度専門的職業人を養成する。具体的には、深い学識を持つ実践的な指導者・教育者として卓越した能力を発揮する専門人材、幅広い研究に触れることで培われる探究能力や研究力を支えに産業界や行政などで

活躍できる人材を想定している。」と教員養成像である「豊かな人間性や個性を育み、深い専門性と教育実践力を備え、地球的視野で物事を考えることができる高度専門的職業人である教員の養成を目指す。さらに本研究科は、中学校や高等学校において保健体育科教育を担い、指導的役割を果たすことのできる有為な人材を育成する。」と合致している。

さらに本研究科・専攻では、実践的な高度専門的職業人の養成を目的として以下の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー・CP）に基づき、学生の高い専門性と実践力、研究力を育成するにあたって「スポーツ文化・教育」、「スポーツ科学・実践応用」の2つの領域を設けている。

CP1. 授業科目については、スポーツ科学に関する高度で幅広い知識や技能を修得させるためにスポーツ科学の各学問領域（スポーツの人文科学・社会科学・自然科学）に関する必要な専門科目を配置する。

CP2. 入学年次のコア科目ではスポーツ科学の意義について学ぶとともに、スポーツ科学研究の方法論について、文化・教育的視点と実践的・応用的視点を学び、多様な研究の視点を統合させながら、複眼的思考を修得する。

「スポーツ文化・教育」領域は、スポーツの人間的活動の意義、価値に主眼を置いた、いわゆる人文・社会科学領域であり、スポーツを学ぶ人間として不可欠な人間性を養う重要な領域である。

「スポーツ科学・実践応用」領域においては、現場の活動及びそれを下支えするのに不可欠な知識を研究する、いわゆる自然科学領域である。

これら二つの領域を設けることで、より明確な形でスポーツのもつ価値、スポーツ現場の問題、及び、スポーツにおける科学的思考の必要性に対する認識を深めることができる。すなわち、本研究科・専攻ではスポーツの文化価値及び教育価値の現代的視点からの一層の理解を深めることをベースとして、最先端の科学的視点でのスポーツの現場の問題を解決しようとする意欲と能力の育成を目指す（CP1）。

これら2つの領域の学問を深め、スポーツの現場に応用すべき高度な知識を身に付ける。そのために、教育課程においては、スポーツ科学に関する概論（科目名「スポーツ科学特論」）と研究方法論（科目名「スポーツ科学研究方法論」）を配置し、それぞれ必修科目とする（各2単位で計4単位）。本研究科・専攻では、これら2つの科目を「スポーツ科学研究コア」と称して、本研究科・専攻科目の基礎的科目として位置付け、「スポーツ文化・教育領域」及び「スポーツ科学・実践応用領域」に開設されている諸々の専門的科目の中核的かつ導入的内容を展開する（CP2）。加えて、これらの科目群を担当する教員は全員が教員免許状を所有し、学校現場における教育実践に対する造詣も深い。

これらのことにより、多様な専門性を有する質の高い教員の養成と教員個々人の「強みや専門性」を高めることに貢献できるような教育プログラムを実践すると同時に、理論と実践を往還させた省察力による学びを実現する。

本研究科・専攻の教育課程は、「スポーツ科学」を主軸とし、スポーツ科学に関する高度で幅広い知識や技能を修得させるためにスポーツ科学の各学問領域（スポーツの人文科学・社会科学・自然科学）に関する必要な専門科目を配置した編成となっている。

1～2年次をとおして、上記の専門的領域を実装・実践的に学ぶ講義・演習科目（詳細は後述する）など、実技・実践に関する能力および、体育・スポーツに関する高度な専門性を高める充実した教育課程を配置している。とりわけ教職課程を担当する専任教員10名は、学生とともに教材研究や教育実践、実技等に関する研究を行うことが可能であり、研究と実践に強い学生を育成する体制が整っている。このように教職課程における専門性の確保と研究を推進する体制を担保している。

『令和の日本型学校教育』の答申の要請に対しても、学部教育のこれまでの教員養成の成果や実績、取組み等を勘案して、中学校・高等学校における高度専門的職業人の資質を備えた「中学校教諭専修免許（保健体育）」取得に適う人材養成に資する研究科・専攻であると考えられる。

高等学校教諭専修免許（保健体育）

上記（1）の②のア及び（2）の②で示した教師に必要な専門性の拡充と本研究科・専攻等の目的・性格から「高等学校教諭専修免許（保健体育）」の教職課程を設置する。

前述の「中学校教諭専修免許（保健体育）」の項目と同様に、これまで本学の学部教育では、前述の大学等の設置理念や教員養成像、教育課程等に基づき、平成19年度開設以来、次世代教育学部と体育学部において多くの小学校・中学校・高等学校教員を養成・輩出してきた。このような成果を基盤に「高等学校教諭専修免許（保健体育）」の教職課程を設置することに意義はあると考える。

本研究科・専攻では、高等学校学習指導要領（平成30年告示）が求める「生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続し、スポーツとの多様な関わり方を状況に応じて選択するとともに、卒業後も継続して実践」することを行い、「『知識及び技能』、『思考力、判断力、表現力等』、『学びに向かう力、人間性等』（資質・能力の三つの柱）の育成を重視するとともに、個人及び社会生活における健康・安全についての『知識及び技能』、『思考力、判

断力、表現力等』、『学びに向かう力、人間性等』（資質・能力の三つの柱）の育成」をすることに努めることができる高度専門的職業人である教員の養成を目指す。
前述のとおり「中学校教諭専修免許（保健体育）」の説明と同様となる。

具体的には、学部教育（中学校・高等学校教員養成）で実施している下記の項目・取組等を本研究科・専攻の教員養成（中学校教諭・高等学校教諭専修免許）においても継続・活用して取り組んでいく。

(1) 体育学部体育学科における保健体育免許課程の教育資源・施設の活用

- ア. 本学は、中四国唯一の体育学部体育学科を設置しており、既に「中学校・高等学校保健体育教諭一種免許」課程の認定を受けている。
- イ. 体育実技に必要な専用グラウンドや体育館のほか、西日本でも屈指のトレーニング施設を備えた「トップガン」等の教育施設をはじめとする、体育・スポーツにおける専門講義や体育実技に必要な教育環境が整っている。

(2) 2025 年から適用される運動部活動の地域移行に伴う教育体制への対応

- ア. 文部科学省による平成 29 年度運動部活動等に関する実態調査報告書
(https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00014.htm)
によると「部活動地域移行」に関して、スポーツ庁の指針に従い、現在のところ各都道府県自治体において 2023 年度から段階的に実施してはいるものの、模索状態にある。
- イ. 大学を拠点とした学生指導者派遣が現実的な指導者確保の手段の一つとして考えらる。発育発達段階の生徒を指導する上では、近い将来において教師を目指すべく教職課程で学ぶ学生の派遣が最も有用であり、中学校側の信頼も受け入れやすいと考えられる。
- ウ. 部活動指導員ならびに外部指導者において求められる資格の担保としても中学校・高等学校の保健体育科教諭専修免許状の取得は大いに有意義であると考えられる。

(3) 卒業生やアスリートのセカンドキャリアの支援

- ア. これまでアスリートは、「競技者」としての人生を終えてから、「人」としての人生を歩むという『セカンドキャリア』の考えが主流にあり、競技を終えてから次の人生の準備をしていては、準備の遅れや十分な準備や経験を積めないことが指摘されてきた。
- イ. そのため、これからの時代を生きるアスリートは、「人」としての人生を“歩みながら”「競技者」としての人生を歩むための『デュアルキャリア』という考えを持つことが重要になっている。
- ウ. その意味では、本研究科・専攻において保健体育科教諭専修免許状を取得できる体制を整え、トップアスリートにおいては、セカンドキャリアへの移行をスムーズにする利点がある。

以上を踏まえ、今回の答申で示された上記の領域は、これまで学部教育で醸成してきた中学校・高等学校教員養成の理念に加え、本研究科・専攻では専修免許状取得の過程で、上記の小学校専科教員に求められる資質・能力の育成にも資することを企図している。

具体的には、多くの人材を輩出する中学校・高等学校教諭（保健体育）の教職課程を基礎としながら、「多様な専門性を有する質の高い教職員集団を形成するためには、養成・採用・研修を通じて、教師一人一人の『強みや専門性』を高める」ことについて貢献するよう配慮している。また、学部と大学院との連携・接続の強化・実質化を推進して高度専門的職業人の養成の教育プログラムを実践し、様々な教育現場での実践的技能や態度の獲得を目指しつつ、自らの実践を理論に基づき省察する理論と実践を往還した学びを実現する。

教育課程（カリキュラム）上では「大学が独自に設定する科目」において法定 24 単位以上修得の内訳を、教科及び教科の指導法に関する科目 必修科目 4 単位、選択科目 20 単位以上 計 24 単位以上の修得とした。

各専門領域科目（免許法施行規則に定める科目区分）においては、以下のとおり高度な専門的知識・知見・実技等を学修することを目的としている。

教科に関する専門的事項では、中学校・高等学校学習指導要領（保健体育科）の内容を踏まえつつ、以下のとおりより高度で専門的な領域を学修する。

- ア. スポーツ科学に関する概論（科目名「スポーツ科学特論」）と研究方法論（科目名「スポーツ科学研究方法論」）を配置し、それぞれ必修科目とする（4 単位）。
本研究科・専攻の基礎的科目として位置付け、「スポーツ文化・教育領域」及び「スポーツ科学・実践応用領域」に開設されている諸々の専門的科目の中核的かつ導入的内容を展開する。
- イ. スポーツの文化、価値について高度な認識を身に付ける「スポーツ文化・教育領域」には、「スポーツ文化特論」「スポーツ史特論」「スポーツ倫理学特論」「スポーツ教育学特論」「スポーツ運動学特論」の 5 科目（10 単位）を配置する。
これらの科目によって、現代社会におけるスポーツの伝統文化のもつ意義、社会的・人間的価値、倫理的価値観の重要性、人間社会におけるスポーツ教育の不可欠性、現場で効果を発揮する人間学的立場に立つスポーツ運動学の認識についての理解を深め、現代社会

において重要な機能であるスポーツのもつ力、魅力、効果に気づき、社会に対してそれを自ら発信し、指導・実践できる力を修得する。

ウ. 「スポーツ科学・実践応用領域」には、「スポーツデータサイエンス特論」「スポーツバイオメカニクス特論」「アダプテッドスポーツ学特論」「身体活動情報分析学特論」「運動生理学特論」「コーチング学特論Ⅰ（個人種目）」「コーチング学特論Ⅱ（集団種目）」「コーチング学特論Ⅲ（走・跳・投）」「トレーニング学特論」の9科目（18単位）を配置する。この領域の学修によって、現場におけるスポーツの科学的なアプローチと、現場に生きるコーチングの理論的知識を修得する。

以上のことから、スポーツ科学研究科研究科スポーツ科学専攻に「中学校教諭専修免許」「高等学校教諭専修免許」の教職課程を設置する意義・必要性は十分に認められると考える。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	教職課程委員会
目的：	本学における教職課程に関する専門的業務を行い、その企画・運営・充実を図ること。
責任者：	教職課程委員長（本学教授）
構成員（役職・人数）：	①委員長（本学教授）1名、②健康科学科を除く各学科から1名選出し、計4名、③研究科から1名、④通信教育課程担当教員から1名、⑤教務課から1名、⑥その他、委員長が必要と認めた教職員（若干名）
運営方法：	月1回程度の会議の実施（事案によっては臨時開催） ①教職課程及び保育士養成課程の授業の編成・調整・支援に関すること。②教員免許状取得に関する履修指導。③教育実習、介護等体験、施設実習、保育実習を円滑に行うために、教育委員会及び各実習現場との連絡・調整に関すること。④教員免許等、資格申請手続きに関すること。

②

組織名称：	教務委員会
目的：	本学における教務事項に関する専門的全般業務を行い、その企画・運営・充実等を図ること。
責任者：	教務委員長（本学教授）
構成員（役職・人数）：	①教務部長、②各学科長、③教職センター長、④各学科から1名、⑤研究科教員1名、⑥外国語教育関係教員1名、⑦情報教育関係教員1名、⑧教務課長
運営方法：	月1回程度の会議の実施 ①教育課程の編成に関すること。②授業計画及び授業時間割に関すること。③教職課程の編成に関すること。④保育士課程の編成に関すること。⑤教養科目に関すること。⑥その他、教務事項に関すること。

③

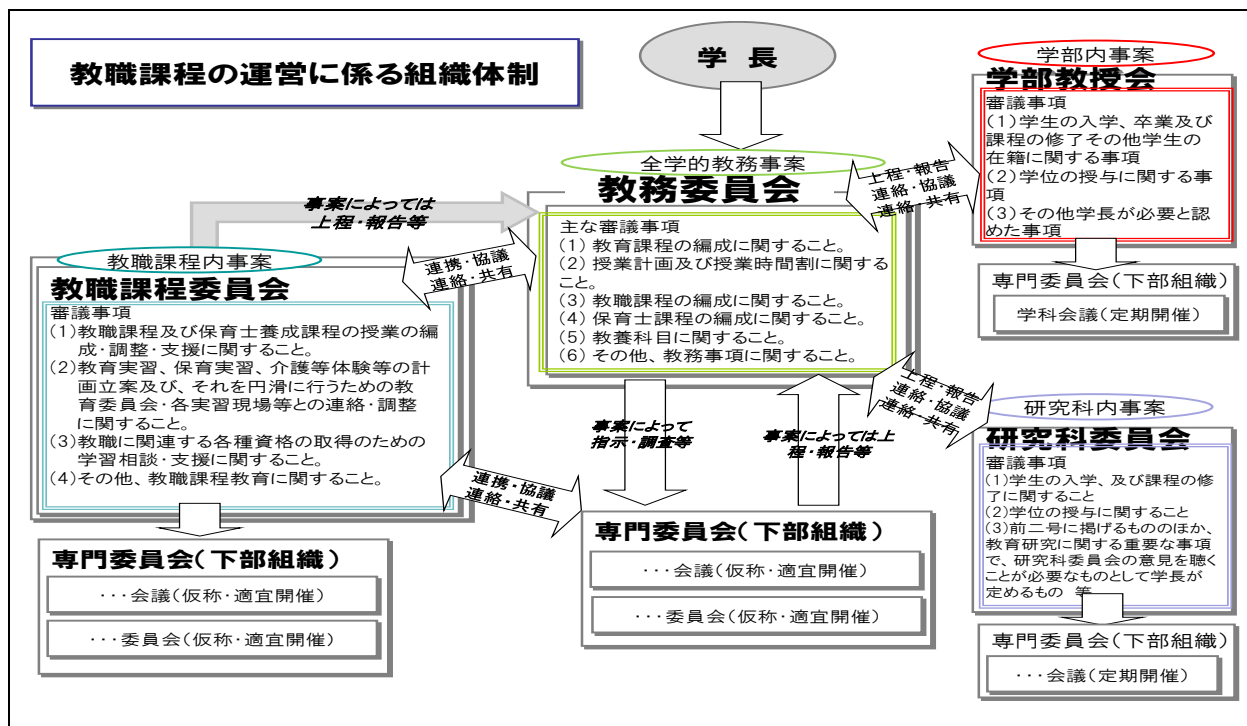
組織名称：	学部教授会
目的：	本学における学部学科に関する全般的事項を審議する。
責任者：	学部長（本学教授）
構成員（役職・人数）：	①副学長、②専任の教授、③専任の准教授
運営方法：	原則月1回の会議の実施 ①学生の入学、卒業及び課程の修了その他学生の在籍に関する事項 ②学位の授与に関する事項 ③その他学長が必要と認めた事項

④

組織名称：	研究科委員会
目的：	本大学院における研究科に関する全般的事項を審議する。
責任者：	研究科長（本学教授）
構成員（役職・人数）：	①研究科長、②研究科に所属する専任の教授、③研究科に所属する准教授、その他の職員を加えることができる。

- ①学生の入学、及び課程の修了に関すること ②学位の授与に関すること ③教育課程の編成に関すること ④前三号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの 等

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

「教師への道」研修

岡山県教育庁指導課が、学校現場の実態に即した講義や実践的な研修、グループ討議などをおし、学校園での教育活動の体験に必要な知識の獲得や技能の習得を図るとともに、教師として必要な態度、豊かな人間性を養うことを目的に実施している。

参加資格・参加条件は、大学、大学院及び短期大学に在籍し、岡山県の教員を目指す学生に限る。

希望者は、「『教師への道』研修 登録用紙」に必要事項を記入し、郵送で申し込む。定員は 120 名で、希望者多数の場合は抽選となる。受講決定者には、後日研修受講の許可書が送付される。

大学関係者も、当該研修を参観し、意見交流等をする。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称： 「教師への道」 インターンシップ事業

連携先との連携方法：（岡山県教育庁指導課による出前説明会の実施）

【マッチング形式】

※県・市町村教育委員会が、学生からの希望内容(申請書)を確認し、受入学校園を決定し、それを学生に連絡し、面接する方式。

- ①学内に掲示している「受入形式一覧」(県教育庁指導課ホームページにも掲載されている。)で、希望する市町村が、マッチング形式か確認。
- ②希望する市町村がマッチング形式の場合、「申請書」(県教育庁指導課ホームページからもダウンロードできる。)に必要事項を記入し、大学の窓口へ提出。
※大学から、学生からの「申請書」とそれをまとめた「総括票」(県教育庁指導課ホームページからもダウンロードできる。)を岡山県教育庁指導課あてに送付。
- ③学生の「申請書」に基づき、学校園から学生に連絡有り。→面接の日時を決める。
- ④面接をして、相互の条件が合えば、契約書を交わし、インターンシップ開始。
- ⑤インターンシップの開始が決まり次第、「保険加入願」(県教育庁指導課ホームページからもダウンロードできる。)を受け取り、必要事項を記入し、各自岡山県教育委員会へFAXする。

【求人票形式】

※どの学校園が受け入れるかをまとめた受入学校園一覧(大学に掲示)を見て、申請書を提出するとともに、学生が直接希望する学校園に電話をし、面接する方式。

- ①学内に掲示している「受入形式一覧」(県教育庁指導課ホームページにも掲載されている。)で、希望する市町村が、求人票形式か確認。
- ②希望する市町村が求人票形式の場合、「受入学校園一覧表」(県教育庁指導課ホームページからもダウンロードできる。)で希望する学校園を確認。
- ③希望する学校園が確認できた場合、必要ならば、学生は大学の窓口で、「受入調査票」を閲覧し、さらに具体的な内容について情報を確認。
- ④希望学校園が決定したら、学生から直接、学校園に連絡を入れ、面接の日時を決める。同時に「保険加入願」(県教育庁指導課ホームページからもダウンロードできる。)を受け取り、必要事項を記入し、各自岡山県教育委員会へFAXする。
- ⑤面接をして、相互の条件が合えば、契約書を交わし、インターンシップ開始。

具体的な内容： 大学、大学院及び短期大学に在学する学生が、岡山県内の公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校でのインターンシップ又はボランティアの活動を通じて、教職への適性を確認し、多様化及び複雑化する学校教育への理解を深め、実践的指導力の基礎を身につけることを目的とする事業です。

②

取組名称：	学校支援ボランティア
連携先との調整方法：	年度初めに本学の希望学生を対象とした『学校支援ボランティア研修会』を、岡山市教育委員会生涯学習課が本学にて実施。
具体的な内容：	(1) 教育活動支援 ・各教科、総合的な学習の時間などの指導補助 (授業補助、保育補助、得意分野での指導、体験談、講話、読書の指導 等) ・学校園の行事、部活動の指導 (スポーツ指導、文化的指導活動、音楽活動、体験活動 等) ・子どもたちの学習活動や学校生活の補助 ・特別に支援を要する子どものサポート 等 (2) 環境整備支援

- ・花作り、校舎等の修理、窓ガラス清掃、草刈り、植木剪定 等
- ・各種標示札作成 等
- (3) 学校安全支援
- ・登下校時の付き添い、校門でのあいさつ運動 等

Ⅲ. 教職指導の状況

<教職課程委員会・教務課>

教職課程委員会は、委員長のもとに、学科・研究科から選出された2名の専任教員と通信教育課程担当教員から1名、教務課職員1名で組織し、教育職員免許課程や保育士養成課程の時間割編成、履修登録に関する指導や免許申請業務に加えて、各種の実習を円滑に実施していくために教育委員会や保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の実習校・実習施設との諸連絡・調整をはかる。

一方、各種資格取得希望者のための学習相談・支援については、経験豊富な実務家教員が適切なアドバイスを提供し、また実習校への事前・事後の学校並びに施設訪問や研究授業の際には実習担当教員が出向く等の十分な指導体制を構築している。

また、教育実習ガイダンス、教育実習事前説明会、介護等体験ガイダンス等を教職課程委員会と教務課が連携して実施している。

<教職支援室>

本学では、教員志望の学生たちに教員としての使命感や責任感を自覚させるとともに、教育実習、施設実習、保育実習等を円滑に推進するため各実習現場と大学との連携を図ることを目的とする「教職支援室」を設置している。また、知識の向上と実践力の強化を図ることができるように教員を目指す学生にとっての登竜門となる教員採用試験の対策講座を実施し、試験の傾向と対策や面接指導等を徹底して行うものとする。その他、地域の学校現場のイベント等に学生を積極的に参加させることでボランティア精神の育成にも取り組み、地域の教育振興にも貢献していく。